佐倉市一般任期付職員（徴収業務指導員）採用試験

［2026 年 11月 19 日］

一般任期付職員（徴収業務指導員）を募集

佐倉市では、一般任期付職員（徴収業務指導員）を募集します。一般任期付職員とは、専門的な知識経験を有する者を当該専門的な知識経験が必要とされる業務に従事させる必要がある場合などに、任期を限定して採用される職員のことです。給与、勤務時間、休暇等の勤務条件は、任期が定められていること以外は、原則として任期の定めのない職員と同様です。

（1）募集職種・募集人員

募集職種・募集人員

募集職種	任期付種類	募集人員	受験資格
徴収業務指導員	一般任期付	1名	次の①から③の条件すべてを満たす方 ① 民法等を含め徴税に関する法令の知識に精通している方 ② 徴税現場での経験が豊富である方 ③ 募集期間最終日現在で税理士資格を有している者。但し、税理士登録をして税理士業務を行っている者にあっては、税理士業を停止し、佐倉市の常勤職員として勤務できる方

任期　　**令和 9 年 8 月 1 日～令和 12 年 7 月 31 日（3 年間）**

申込期間　**令和 8 年 11 月 19 日（木）～令和 8 年 12 月 3 日（木）消印有効**

※次に該当する方は受験できません。

1	日本国籍を有しない方
2	拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3	佐倉市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
4	日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2)職務の内容

職務の内容	
募集職種	**職務内容**
徴収業務指導員	(1)市税滞納整理における事務計画に基づく滞納事案の進行管理 (2)滞納処分の事務執行 (3)(1)及び(2)を通して滞納市税の徴収及び滞納処分の担当者の育成を図ること

(3)試験の内容

試験の内容		
試験内容	**出題分野**	**試験時間**
第1次　書類審査	試験申込書の記載事項、資格等により審査を行います。	ー
第2次　面接試験	主として人物・性格等についての面接を行います。	30 分程度

第 2 次　面接試験の日時及び会場は、第 1 次　書類審査を通過した応募者にお知らせいたします。 ※現在のところ、令和 9 年 1 月 18 日(月)実施を予定しております。

(4)試験の合否発表

試験の合否発表	
第1次試験合格発表日	令和 8 年 12 月下旬にお知らせします。
発表方法	応募者全員に文書(郵送)にて通知します。
第2次試験合格発表日	令和 9 年 1 月下旬にお知らせします。
発表方法	第 2 次試験の受験者全員に文書(郵送)にて通知します。

勤務条件

(1)処遇・給与

一般任期付職員の処遇・給与額	
職種	**処遇・給与額**
徴収業務指導員 (任期付)	行政職給料表 5 級相当

※このほかに、通勤手当、住居手当、扶養手当等の各種手当が支給されます。

※給与は給与改定等により変動する場合があります。

(2)勤務時間・休暇等

勤務時間・休暇等	
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(休憩 60 分) 週 38 時間 45 分(原則として月曜日～金曜日)
休暇	有給休暇として、年次有給休暇並びに結婚及び忌引等の場合に与えられる特別休暇があります。
服務	基本的に任期の定めのない常勤職員と同様になります。

申込方法

申込に必要な書類・申込書の提出先

《申込に必要な書類》

①佐倉市任期付職員採用試験申込書（様式1）

必要事項を記入し、写真を貼付したもの

②佐倉市任期付職員採用試験申込書（様式2）

必要事項を記入したもの

③資格免許証の写し

税理士資格を証するもの

《申込書の提出》

①持参する場合

申込に必要な書類3点を、佐倉市役所人事課（1 号館 4 階）までお持ちください。

②郵送する場合

封筒を用意し、封筒の表に**「徴収業務指導員任期付受験申込」**と朱書きし、申込に必要な書類3点を入れて、下記宛先まで送付してください。

〒285-8501　千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

佐倉市役所人事課　**「徴収業務指導員任期付受験申込」（朱書き）**

受付期間

令和 8 年 11 月 19 日（木）から令和 8 年 12 月 3 日（木）まで【消印有効】

（持参をする場合の受付時間は、月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 4 時 30 分まで）

その他

・試験の内容は、試験案内に記載されている内容以外はお答えすることはできません。

・応募の際に提出された書類はお返しできません。